

株 主 各 位

京都市伏見区竹田向代町21番地
株 式 会 社 白 鳩
代表取締役社長 池 上 正

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年11月27日（火曜日）午後6時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年11月28日（水曜日）午前10時

2. 場 所 京都市下京区中堂寺栗田町93
京都リサーチパーク 西地区4号館2階 ルーム1
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目 的 事 項

報 告 事 項 第46期（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役7名選任の件

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、代理人により議決権を行使される場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.shirohato.co.jp/>）に掲載させていただきます。

当社はフラットでオープンな職場環境としておりますので、株主総会当日の当社役職員及び係員の服装につきましては、カジュアルな服装でご対応させていただきますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年9月1日から)  
(平成30年8月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、個人消費に緩やかな持ち直しの傾向がみられるなど、景気は継続して緩やかな回復基調となっておりますが、アジアにおける経済及び政情への不安感もあり、依然として先行き不透明な状況となっております。他方、経済産業省が平成30年4月に発表した「平成29年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）報告書」によりますと、国内におけるECの市場規模は16兆5,054億円（前年比9.1%増）となるなど、ライフスタイルにネットショッピングが着実に浸透しております。

当社におきましては、「感動するインナーライフっていいね!」という企業理念のもと、他サイトとの差別化を図るべく、引き続き新規ブランドの取扱いと品揃えを拡充することに注力してまいりました。その結果、物流機能の向上も相まって、取扱アイテム数が12,846点（平成30年8月31日現在）と過去最多のアイテム数となりました。また、新たに国内外のショッピングモールサイトへ参入することにより、新規顧客の獲得と販路拡大にも取り組んでまいりました。

以上のように、さらなる顧客満足度の向上に向けた各種営業施策に注力した結果、「楽天市場 ショップ・オブ・ザ・イヤー」を11年連続で受賞、「Yahoo!ショッピング2017年間ベストストア（インナー、ルームウェア部門）」1位受賞、「Wowma! (旧DeNA) ベストショップ大賞2017インナー・ルームウェアカテゴリ賞」を受賞するなど、多くの顧客からの支持を得ることができました。

一方で、小田急電鉄株式会社との資本業務提携を深化させるべく、各種営業施策等の検討、及び情報共有を図ることを目的とした協議を重ねてまいりました。

しかしながら、インターネットでの販売業態における企業間価格競争の激化や、将来の強固な経営体制の構築に向けた適材適所への人財配置を積極的に行ったことによる人件費の増加等により、非常に苦戦を強いられる結果となりました。

この結果、当事業年度の売上高は5,384,661千円（前事業年度比5.9%増）、営業利益は199,566千円（前事業年度比1.4%減）、経常利益は182,394千円（前事業年度比10.7%増）、当期純利益は127,599千円（前事業年度比8.8%減）となりました。

なお、当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

## 売上高の概況

| 期 別 | 第45期<br>平成29年 8 月 期 |        | 第46期<br>平成30年 8 月 期 |        |
|-----|---------------------|--------|---------------------|--------|
|     | 金額（千円）              | 構成比（％） | 金額（千円）              | 構成比（％） |
| 売上高 | 5,083,161           | 100.0  | 5,384,661           | 100.0  |

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度中に実施しました設備投資額は27,763千円であり、主なものは、ストック倉庫の改修、分析や機能の追加・改修を目的としたソフトウェアの取得及び（仮称）新社屋及び物流センターのコンストラクション・マネジメント費用によるものであります。

## (3) 資金調達の状況

当事業年度における所要資金は、平成30年 3 月 6 日に第三者割当により1,700,000株の新株式を発行し、1,271,600千円の資金調達を行ったほか、自己資金及び借入金でまかないました。

## (4) 会社が対処すべき課題

今後のわが国経済は、緩やかな景気回復が続くことが期待されておりますが、アジアにおける政情・経済不安により、依然として先行き不透明な情勢が続くものと予測されます。

当社を取り巻く環境は、引き続き他社との販売競争が続くものと想定され、価格はもちろんのこと、商品価値・顧客サービスにおいて差別化を図り、顧客から選ばれる企業となることが重要課題であると認識しております。

このような課題に対応するべく、引き続き、顧客ニーズに合致した商品アイテムの拡充や、利益率の高いOEM商品の開発・拡販に努めるとともに、当社隣接の倉庫を有効活用することによりさらなる物流機能の向上を図るなど、より精緻な販売管理体制の構築を進め、また、海外事業につきましても、日々変化する情勢へ対応するべく、正確かつ迅速な情報収集を行い、適宜対応できる社内体制の構築に取り組んでまいります。

また、業容拡大に併せた経営体制の強化を図ることを目的とした組織変更を行うとともに、資本業務提携先であります小田急電鉄株式会社より出向者を受け入れており、同社との交流をより一層進めることで、経営資源の相互補完による売上拡大を目指してまいります。

### (5) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                | 第43期<br>平成26年9月1日から<br>平成27年8月31日まで | 第44期<br>平成27年9月1日から<br>平成28年8月31日まで | 第45期<br>平成28年9月1日から<br>平成29年8月31日まで | 第46期<br>(当事業年度)<br>平成29年9月1日から<br>平成30年8月31日まで |
|--------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)         | 4, 193, 762                         | 4, 595, 934                         | 5, 083, 161                         | 5, 384, 661                                    |
| 経 常 利 益 (千円)       | 155, 568                            | 160, 494                            | 164, 792                            | 182, 394                                       |
| 当 期 純 利 益 (千円)     | 98, 858                             | 102, 941                            | 139, 947                            | 127, 599                                       |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 25円82銭                              | 26円76銭                              | 30円33銭                              | 22円29銭                                         |
| 総 資 産 (千円)         | 2, 121, 053                         | 3, 113, 155                         | 3, 518, 235                         | 3, 814, 629                                    |
| 純 資 産 (千円)         | 698, 959                            | 777, 349                            | 1, 425, 138                         | 2, 838, 988                                    |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額   | 182円09銭                             | 201円65銭                             | 295円63銭                             | 427円69銭                                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。  
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数より算出しております。

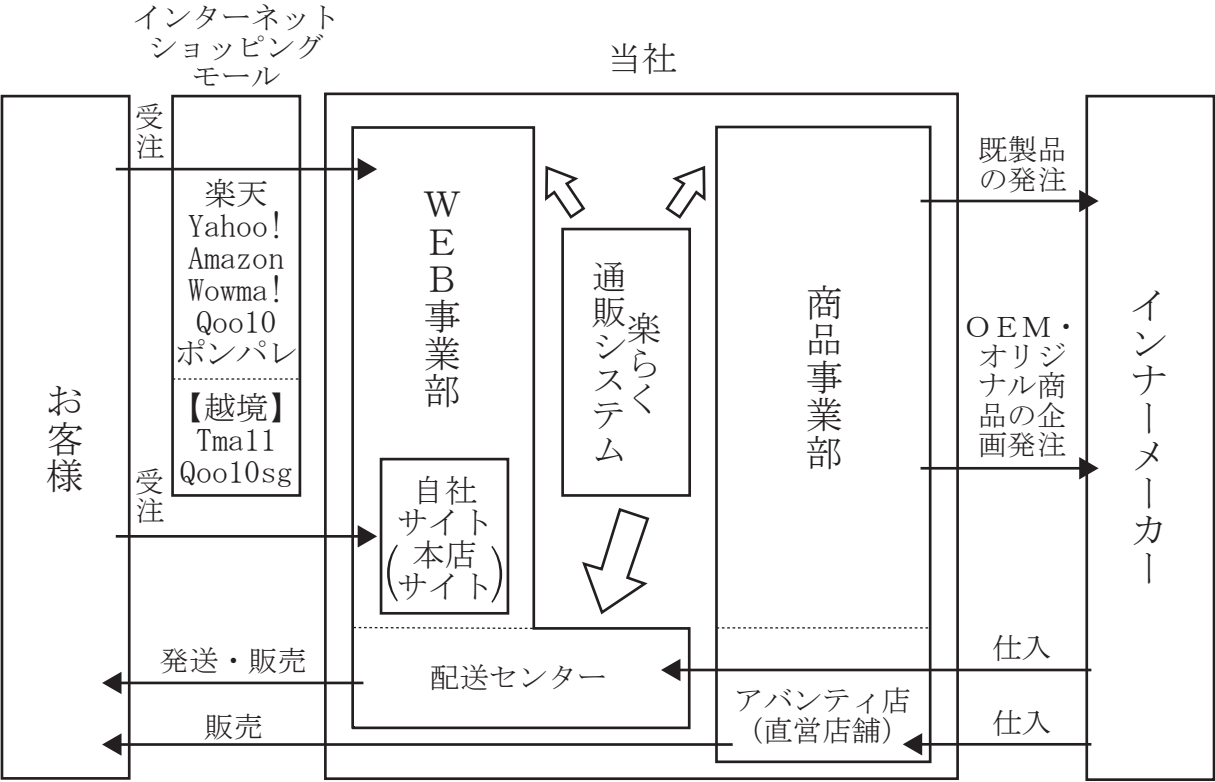
### (6) 親会社の状況

| 会社名       | 住所     | 資本金<br>(百万円) | 主要な事業の内容 | 当社に対する<br>議決権比率<br>(%) | 当社との関係            |
|-----------|--------|--------------|----------|------------------------|-------------------|
| 小田急電鉄株式会社 | 東京都渋谷区 | 60, 359      | 鉄道事業等    | 40. 28                 | 資本業務提携・<br>役員等の受入 |

- (注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。  
2. 当社は親会社である小田急電鉄株式会社が運営するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に参加しており、当該取引に当たっては、市中金利を勘案して利率を合理的に決定しております。当社取締役会は同社との貸借取引から生じる金利は市中金利に連動していることから適正であり、当社の利害を害する取引ではないと判断しております。

(7) 主要な事業内容（平成30年 8 月31日現在）

当社は、主に個人顧客に対し、インターネット上のさまざまなチャネルを通じてインナーウェアを提供しております。主なチャネルとして、自社サイト、楽天市場、Amazon及びYahoo!ショッピング等のショッピングモールサイト並びに自社スマートフォンサイトがあります。また、仕入商品選定のためのアンテナ店舗としての機能を持たせるとともに、WEB事業の顧客に安心感を与えることを目的として京都市内に直営店舗を有し、インナーウェアの販売を行っております。



(8) 主要な事業所（平成30年8月31日現在）

|   |                              |           |
|---|------------------------------|-----------|
| 本 | 社                            | 京都府京都市伏見区 |
| 店 | 舗      ア   バ   ン   テ   ィ   店 | 京都府京都市南区  |

(9) 従業員の状況（平成30年8月31日現在）

|               |                       |               |                       |
|---------------|-----------------------|---------------|-----------------------|
| 従   業   員   数 | 前   期   末   比   増   減 | 平   均   年   齢 | 平   均   勤   続   年   数 |
| 90名           | 9名増                   | 35.9歳         | 4.6年                  |

（注）上記従業員のほか、臨時雇用者85名が在職しております。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成30年8月31日現在）

|                                                 |                                                 |
|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 借                      入                      先 | 借                      入                      額 |
| 小   田   急   電   鉄   株   式   会   社               | 151,366千円                                       |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 12,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,638,000株
- (3) 株主数 2,551名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                     | 持 株 数<br>( 千 株 ) | 持 株 比 率<br>( % ) |
|-------------------------------------------|------------------|------------------|
| 小 田 急 電 鉄 株 式 会 社                         | 2,673            | 40.27            |
| 池 上 勝                                     | 545              | 8.21             |
| 池 上 正                                     | 491              | 7.40             |
| 株 式 会 社 ア イ テ イ フ オ ー                     | 200              | 3.01             |
| 弘 田 敬 子                                   | 138              | 2.08             |
| 弘 田 了                                     | 138              | 2.08             |
| 京 都 中 央 信 用 金 庫                           | 100              | 1.50             |
| 麻 生 伸 一                                   | 73               | 1.10             |
| 三 菱 U F J モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー 証 券 株 式 会 社 | 66               | 1.00             |
| 小 西 弦                                     | 54               | 0.82             |

（注）持株比率は自己株式（117株）を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権等の状況（平成30年8月31日現在）

|                                  |                                                                                                                                                                                                                                                      |      |
|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 名 称                              | 第2回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                             |      |
| 発行決議の日                           | 平成25年8月13日                                                                                                                                                                                                                                           |      |
| 保有者数及び新株予約権の数<br>(取締役(社外取締役を除く)) | 1名                                                                                                                                                                                                                                                   | 224個 |
| 目的となる株式の種類                       | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                 |      |
| 目的となる株式の数                        | 22,400株                                                                                                                                                                                                                                              |      |
| 新株予約権の払込金額                       | 払込を要しない                                                                                                                                                                                                                                              |      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額           | 1株につき260円                                                                                                                                                                                                                                            |      |
| 行使期間                             | 平成26年4月23日から平成31年4月22日まで                                                                                                                                                                                                                             |      |
| 譲渡に関する事項                         | 新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。                                                                                                                                                                                                                            |      |
| 行使条件                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。</li> </ul> |      |

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況

| 氏 名     | 地 位 及 び 担 当                        | 重 要 な 兼 職 の 状 況               |
|---------|------------------------------------|-------------------------------|
| 池 上 勝   | 代表取締役会長<br>仕入本部担当                  |                               |
| 池 上 正   | 代表取締役社長<br>ソリューション本部兼<br>WEB事業本部担当 |                               |
| 弘 田 了   | 専務取締役<br>事業開発改革室担当                 |                               |
| 服 部 理 基 | 取締役<br>管理本部長                       |                               |
| 岩 男 玲 子 | 取締役<br>社長室長                        |                               |
| 沓 澤 孝 一 | 取締役                                | 小田急電鉄株式会社 事業企画部長              |
| 清 水 恒 夫 | 取締役                                |                               |
| 柴 田 雄 二 | 監査役（常勤）                            |                               |
| 橋 本 宗 昭 | 監査役                                |                               |
| 岩 永 憲 秀 | 監査役                                | 岩永公認会計士事務所 代表<br>ひかり監査法人 代表社員 |
| 平 尾 嘉 晃 | 監査役                                |                               |

- (注) 1. 取締役清水恒夫氏は社外取締役であります。  
2. 監査役橋本宗昭氏、監査役岩永憲秀氏及び監査役平尾嘉晃氏は社外監査役であります。  
3. 監査役岩永憲秀氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
4. 監査役平尾嘉晃氏は、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有するものであります。  
5. 当事業年度の取締役の異動は次のとおりであります。

##### (1) 当事業年度中の取締役の地位及び担当の変更

| 氏 名   | 新 地 位 及 び 担 当                      | 旧 地 位 及 び 担 当          | 異 動 年 月 日   |
|-------|------------------------------------|------------------------|-------------|
| 池 上 勝 | 代表取締役会長<br>仕入本部長                   | 代表取締役社長<br>仕入本部長       | 平成29年11月28日 |
|       | 代表取締役会長<br>仕入本部担当                  | 代表取締役会長<br>仕入本部長       | 平成30年4月1日   |
| 池 上 正 | 代表取締役社長<br>ソリューション本部担当             | 取締役副社長<br>ソリューション本部担当  | 平成29年11月28日 |
|       | 代表取締役社長<br>ソリューション本部兼<br>WEB事業本部担当 | 代表取締役社長<br>ソリューション本部担当 | 平成30年9月1日   |

- (2) 平成29年11月28日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって、取締役伊藤謙介氏は任期満了により退任いたしました。

6. 当社は、監査役橋本宗昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分          | 支給人員（名）   | 報酬等の総額（千円）        |
|--------------|-----------|-------------------|
| 取締役（うち社外取締役） | 8<br>(3)  | 69,172<br>(1,500) |
| 監査役（うち社外監査役） | 4<br>(3)  | 7,326<br>(3,300)  |
| 合計（うち社外役員）   | 12<br>(6) | 76,498<br>(4,800) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成29年11月28日開催の第45回定時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成23年11月25日開催の第39回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。
4. 上記には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額6,073千円（取締役6,007千円、監査役66千円）、株式報酬費用6,245千円（取締役6,245千円）を含んでおります。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役沓澤孝一氏は、小田急電鉄株式会社の事業企画部長であります。なお、小田急電鉄株式会社は当社の大株主であり、平成30年3月30日付で当社の親会社となっております。
- ・監査役岩永憲秀氏は、岩永公認会計士事務所の代表及びひかり監査法人の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 及 び 氏 名 | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                                                                |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 沓 澤 孝 一 | 社外取締役の社外性要件を喪失した平成30年3月30日までに開催された取締役会9回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、事業会社において培った豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。          |
| 取締役 清 水 恒 夫 | 当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、元経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                          |
| 監査役 橋 本 宗 昭 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回及び監査役会14回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、元経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 岩 永 憲 秀 | 当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士・税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。           |
| 監査役 平 尾 嘉 晃 | 平成29年11月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回及び監査役会10回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。             |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

P w C 京都監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 15,000千円  |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,000千円  |

- (注) 1. 当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針並びに運用状況に関する事項

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

### (1) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「企業理念」、「経営理念」、「基本方針」、「経営目標」を制定し、役職員はこれを遵守する。
- ② 「取締役会規程」、「就業規則」をはじめとする社内規程を制定し、役職員はこれを遵守し健全な企業経営を目指し、経営理念の実現に向け活動する。
- ③ 経営企画室をコンプライアンスの統括部署として、役職員に対する適切な教育研修体制を構築し、道徳を背景とした企業経営を目指す。
- ④ 役職員の職務執行の適正性を確保するため、社長直轄の内部監査担当を選任し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査担当は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱い「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は磁気的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- ② 文書管理部署である管理部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従い「リスク管理規程」を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- ② 日常の職務において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。

### (5) 当社における業務の適正を確保するための体制

- ① 「企業理念」、「経営理念」、「基本方針」、「経営目標」を社内で共有し、企業価値の向上と業務の適正を確保する。
- ② 内部監査による業務監査により、会社の業務全般にわたる法令遵守と適正かつ正確化を確保する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
  - ② 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については監査役が行うこととする。
  - ③ 当該使用人の人事異動については、事前に監査役の同意を得ることとする。
  - ④ 当該使用人の懲戒処分を行う際は、事前に監査役会に報告し、あらかじめ監査役会の承諾を得ることとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は、監査役会の定めに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
  - ② 監査役への報告・情報提供は速やかに文書をもって行う。
  - ③ 取締役及び使用人は、法令違反行為等又は、違反に該当する恐れがあるものについて、通常の職制ラインを通じて通報が出来ない場合は、内部通報制度の窓口である小田急グループ・コンプライアンスホットラインに対して相談又は通報を行うものとする。
  - ④ 通報者が通報又は相談を行ったことを理由として、通報者に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないこととする旨を社内規程に規定する。
  - ⑤ 通報者が通報又は相談を行ったことを理由として、通報者の職場環境が悪化することのないよう適切な処置を講じる旨を社内規程に規定する。
- (8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役又は監査役会が、監査の実施のために必要な費用を請求するときは、監査役又は監査役会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これに応じることとする。
  - ② 代表取締役及び内部監査担当は、監査役と定期的に意見交換を行う。
  - ③ 監査役は、取締役会をはじめ、経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
  - ④ 監査役会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。
- (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ① 当社は、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
  - ② 当社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

(10) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

- ・ 当社の行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、代表取締役社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。
- ・ 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切拒絶する。

② 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

- ・ 「反社会的勢力との関係遮断」の基本方針において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全役職員の行動指針とする。
- ・ 反社会的勢力の排除を推進するために管理部を統括部署とする。
- ・ 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
- ・ 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から反社会的勢力排除のための情報の収集を行う。
- ・ 反社会的勢力からの不当要求に備え、平時から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

当社の取締役会は、取締役7名（内、社外取締役1名）で構成されており、毎月1回、取締役及び監査役が出席する定例取締役会を開催しており、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監視を行っております。

また、常勤監査役は取締役会のほか、経営会議等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から直接業務執行の状況について聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

なお、当社は、内部監査部門による内部統制の運用状況のモニタリングにおいて大幅な改善を必要とする不備は指摘されておらず、監査役会においても当該運用の状況について特段の指摘を行う事象がないことを確認しております。

---

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成30年 8 月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|----------------------|-----------|-------------------|-----------|
| (資 産 の 部)            |           | (負 債 の 部)         |           |
| 流 動 資 産              | 1,917,129 | 流 動 負 債           | 842,868   |
| 現 金 及 び 預 金          | 409,220   | 支 払 手 形           | 38,727    |
| 売 掛 金                | 336,786   | 電 子 記 録 債 務       | 122,886   |
| 商 品                  | 999,097   | 買 掛 金             | 240,503   |
| 貯 蔵 品                | 18,146    | 短 期 借 入 金         | 151,366   |
| 前 渡 金                | 6,167     | リ ー ス 債 務         | 368       |
| 前 払 費 用              | 57,830    | 未 払 金             | 131,237   |
| 繰 延 税 金 資 産          | 33,763    | 未 払 費 用           | 45,974    |
| 未 収 入 金              | 55,879    | 未 払 法 人 税 等       | 37,204    |
| そ の 他 金              | 1,437     | 未 払 消 費 税 等       | 24,093    |
| 貸 倒 引 当 金            | △1,199    | 預 り 金             | 5,140     |
| 固 定 資 産              | 1,897,499 | 賞 与 引 当 金         | 31,560    |
| 有 形 固 定 資 産          | 1,659,696 | 返 品 調 整 引 当 金     | 502       |
| 建 物                  | 330,649   | ポ イ ン ト 引 当 金     | 7,629     |
| 構 築 物                | 6,460     | そ の 他             | 5,673     |
| 機 械 及 び 装 置          | 3,325     | 固 定 負 債           | 132,772   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品      | 7,890     | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 131,951   |
| 土 地                  | 1,291,928 | 資 産 除 去 債 務       | 821       |
| リ ー ス 資 産            | 11,448    |                   |           |
| 建 設 仮 勘 定            | 7,993     | 負 債 合 計           | 975,640   |
| 無 形 固 定 資 産          | 52,458    | (純 資 産 の 部)       |           |
| ソ フ ト ウ ェ ア          | 52,458    | 株 主 資 本           | 2,838,988 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産      | 185,344   | 資 本 金             | 1,192,533 |
| 保 険 積 立 金            | 128,613   | 資 本 剰 余 金         | 1,182,533 |
| 従 業 員 対 する 長 期 貸 付 金 | 1,208     | 資 本 準 備 金         | 1,182,533 |
| 出 資 金                | 813       | 利 益 剰 余 金         | 464,006   |
| 差 入 保 証 金            | 6,966     | 利 益 準 備 金         | 1,500     |
| 敷 金                  | 5,830     | そ の 他 利 益 剰 余 金   | 462,506   |
| 破 産 更 生 債 権 等        | 911       | 繰 越 利 益 剰 余 金     | 462,506   |
| 長 期 前 払 費 用          | 1,658     | 自 己 株 式           | △84       |
| 繰 延 税 金 資 産          | 40,185    | 純 資 産 合 計         | 2,838,988 |
| 貸 倒 引 当 金            | △843      | 負 債 純 資 産 合 計     | 3,814,629 |
| 資 産 合 計              | 3,814,629 |                   |           |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年 9 月 1 日から)  
(平成30年 8 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          |    | 金 額    |           |
|--------------|----|--------|-----------|
| 売上           | 高価 |        | 5,384,661 |
| 売上           | 原価 |        | 3,242,550 |
| 売上           | 総利 |        | 2,142,111 |
| 返品調整引当金繰入    | 額  |        | 108       |
| 差引売上総利       | 益  |        | 2,142,002 |
| 販売費及び一般管理費   | 費  |        | 1,942,435 |
| 営業外収益        | 益  |        | 199,566   |
| 受取利息         |    | 35     |           |
| 受取当金         |    | 33     |           |
| 債権勘定整理益      |    | 961    |           |
| 協賛金収入        |    | 764    |           |
| 助成金収入        |    | 1,278  |           |
| 受雑収入         |    | 222    |           |
| 営業外費用        |    | 249    | 3,545     |
| 支払替利差        | 息  | 6,647  |           |
| 支払替手数料       | 損  | 454    |           |
| 株式手交         | 料  | 6,049  |           |
| ミットメン        | 付  | 5,560  |           |
| 雑損           | 費  | 736    |           |
| 経税           | 益  | 1,270  | 20,718    |
| 引前当期純利       | 益  |        | 182,394   |
| 法人税、住民税及び事業税 |    |        | 182,394   |
| 法人税等調整額      |    | 60,794 |           |
| 当期純利益        |    | △5,998 | 54,795    |
|              |    |        | 127,599   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年 9 月 1 日から)  
(平成30年 8 月 31日まで)

(単位：千円)

|             | 株 主 資 本   |           |           |           |                      |         |      |           | 純資産合計     |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------------|---------|------|-----------|-----------|
|             | 資 本 金     | 資本剰余金     |           | 利 益 剰 余 金 |                      |         | 自己株式 | 株主資本合計    |           |
|             |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計   | 利益準備金     | その他の利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |      |           |           |
| 当 期 首 残 高   | 527,692   | 517,692   | 517,692   | 1,500     | 378,293              | 379,793 | △39  | 1,425,138 | 1,425,138 |
| 当 期 変 動 額   |           |           |           |           |                      |         |      |           |           |
| 新 株 の 発 行   | 664,841   | 664,841   | 664,841   |           |                      |         |      | 1,329,682 | 1,329,682 |
| 剰 余 金 の 配 当 |           |           |           |           | △43,386              | △43,386 |      | △43,386   | △43,386   |
| 自己株式の取得     |           |           |           |           |                      |         | △44  | △44       | △44       |
| 当 期 純 利 益   |           |           |           |           | 127,599              | 127,599 |      | 127,599   | 127,599   |
| 当期変動額合計     | 664,841   | 664,841   | 664,841   | －         | 84,212               | 84,212  | △44  | 1,413,849 | 1,413,849 |
| 当 期 末 残 高   | 1,192,533 | 1,182,533 | 1,182,533 | 1,500     | 462,506              | 464,006 | △84  | 2,838,988 | 2,838,988 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

#### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております）
- ② 貯蔵品  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|      |        |
|------|--------|
| 建物   | 10～31年 |
| 建物以外 | 3～20年  |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 返品調整引当金  
返品による損失に備えるため、返品実績を基に算出した損失見込額を計上しております。
- ④ ポイント引当金  
将来のポイントの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

**(会計上の見積りの変更)**

(たな卸資産)

当社は従来、たな卸資産の評価基準について、取得から一定の期間を超える場合には原則として一定の率に基づき規則的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としておりましたが、たな卸資産の保有、販売状況等に鑑み、たな卸資産に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、当事業年度より、帳簿価額切り下げに係る一定の率について変更することとしました。

この結果、従来の方と比べて、当事業年度の売上原価が44,667千円減少し、売上総利益、営業利益及び経常利益はそれぞれ同額増加し、税引前当期純利益は同額増加しております。

**(貸借対照表に関する注記)**

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額  | 247,501千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権・債務 |           |
| 親会社に対する金銭債権・債務     |           |
| 短期金銭債権             | 一千円       |
| 短期金銭債務             | 151,366千円 |

**(損益計算書に関する注記)**

- |                                            |          |
|--------------------------------------------|----------|
| 1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額（△は戻入額） |          |
| 売上原価                                       | △8,073千円 |
| 2. 関係会社との取引高                               |          |
| 親会社との取引高                                   |          |
| 営業外取引高                                     | 404千円    |

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

- |                          |            |
|--------------------------|------------|
| 1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び数 |            |
| 普通株式                     | 6,638,000株 |
| 2. 当事業年度末における自己株式の種類及び数  |            |
| 普通株式                     | 117株       |

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                    | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-------|----------|--------------|------------|-------------|
| 平成29年11月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 43,386千円 | 9.00円        | 平成29年8月31日 | 平成29年11月29日 |

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| 決議予定                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-------|----------|--------------|------------|-------------|
| 平成30年11月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 43,146千円 | 6.50円        | 平成30年8月31日 | 平成30年11月29日 |

### 4. 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

|          |      |         |
|----------|------|---------|
| 第2回新株予約権 | 普通株式 | 22,400株 |
| 第3回新株予約権 | 普通株式 | 14,400株 |

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|            |  |          |
|------------|--|----------|
| 繰延税金資産     |  |          |
| たな卸資産評価損   |  | 9,610千円  |
| 賞与引当金      |  | 9,635千円  |
| 貸倒引当金超過額   |  | 623千円    |
| 役員退職慰労引当金  |  | 40,284千円 |
| その他        |  | 14,144千円 |
| 小計         |  | 74,299千円 |
| 評価性引当額     |  | △250千円   |
| 繰延税金資産合計   |  | 74,048千円 |
| 繰延税金負債     |  |          |
| 建物（資産除去債務） |  | △98千円    |
| 合計         |  | △98千円    |
| 繰延税金負債合計   |  | △98千円    |
| 繰延税金資産の純額  |  | 73,949千円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社及び法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称又は氏名       | 所在地        | 資本金<br>(百万円) | 事業の<br>内容 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当<br>事者と<br>の関係     | 取引の<br>内容             | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------------|------------|--------------|-----------|-------------------------------|-----------------------|-----------------------|--------------|---------------|--------------|
| 親会社 | 小田急電鉄<br>株 式 会 社 | 東京都<br>渋谷区 | 60,359       | 鉄道事業等     | (被所有)<br>40.28                | 資本業務提<br>携・役員等<br>の受入 | 第三者<br>割当増資<br>(注)2、3 | 1,271,600    | —             | 151,366      |
|     |                  |            |              |           |                               |                       | 資金の借<br>入(注)4         | 183,402      | 短期<br>借入<br>金 |              |
|     |                  |            |              |           |                               |                       | 支払利息<br>(注)4          | 404          |               |              |

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 平成30年2月15日開催の取締役会において決議された第三者割当増資により、1株につき748円で当社株式1,700,000株を引き受けたものであります。

3. 第三者割当増資の発行条件は当社株式の市場価格を勘案して合理的に決定しております。

4. 資金の借入に係る取引は、小田急電鉄グループで運用されておりますCMS（キャッシュ・マネジメン  
ト・システム）に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取  
引金額は期中平均残高を記載しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器及び車両の一部をリース契約により使用しております。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。当社は小田急グループCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に参加しており、一時的な余資の預け入れや短期的な運転資金の調達は主にCMSにより対応しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

リース取引に係るリース債務及び割賦取引に係る未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後1年であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後1年であります。借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(顧客の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に従い外部の与信管理システムで与信照会をし、適切に不良債権の発生軽減に努めております。

##### ② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金については、定期的に残高と金利の動向を把握し、管理しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
(単位：千円)

|               | 貸借対照表計上額 | 時 価     | 差 額 |
|---------------|----------|---------|-----|
| ① 現 金 及 び 預 金 | 409,220  | 409,220 | —   |
| ② 売 掛 金       | 336,786  | 336,786 | —   |
| 資 産 計         | 746,007  | 746,007 | —   |
| ① 支 払 手 形     | 38,727   | 38,727  | —   |
| ② 電 子 記 録 債 務 | 122,886  | 122,886 | —   |
| ③ 買 掛 金       | 240,503  | 240,503 | —   |
| ④ 短 期 借 入 金   | 151,366  | 151,366 | —   |
| ⑤ 未 払 金       | 131,237  | 131,237 | 0   |
| ⑥ 未 払 法 人 税 等 | 37,204   | 37,204  | —   |
| ⑦ リ ー ス 債 務   | 368      | 369     | 0   |
| 負 債 計         | 722,294  | 722,295 | 0   |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

### 資産

#### ①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

#### ①支払手形、②電子記録債務、③買掛金、④短期借入金、⑥未払法人税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### ⑤未払金、⑦リース債務

時価は、元利金の合計額を同様の新規リース契約または割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|             | 1 年 以 内 | 1 年 以 超<br>5 年 以 内 | 5 年 以 超<br>10 年 以 内 | 10 年 超 |
|-------------|---------|--------------------|---------------------|--------|
| 現 金 及 び 預 金 | 409,220 | —                  | —                   | —      |
| 売 掛 金       | 336,786 | —                  | —                   | —      |

3. 短期借入金、未払金及びリース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|           | 1 年 以 内 | 1 年 以 超<br>2 年 以 内 | 2 年 以 超<br>3 年 以 内 | 3 年 以 超<br>4 年 以 内 | 4 年 以 超<br>5 年 以 内 | 5 年 超 |
|-----------|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------|
| 短 期 借 入 金 | 151,366 | —                  | —                  | —                  | —                  | —     |
| 未 払 金     | 580     | —                  | —                  | —                  | —                  | —     |
| リ ー ス 債 務 | 368     | —                  | —                  | —                  | —                  | —     |

(注) 未払金は金利負担のあるもののみを記載しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 427円69銭

2. 1株当たり当期純利益 22円29銭

(注) 算定上の基礎は次のとおりであります。

|              |            |
|--------------|------------|
| 当期純利益        | 127,599千円  |
| 普通株主に帰属しない金額 | —千円        |
| 普通株式に係る当期純利益 | 127,599千円  |
| 普通株式の期中平均株式数 | 5,725,474株 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年10月19日

株式会社白鳩

取締役会 御中

P w C 京都監査法人

|                   |       |   |     |   |   |
|-------------------|-------|---|-----|---|---|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 | 村   | 源 | 印 |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鍵 | 圭一郎 |   | 印 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社白鳩の平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年10月24日

|               |         |
|---------------|---------|
| 株 式 会 社 白 鳩   | 監 査 役 会 |
| 常勤監査役 柴 田 雄 二 | ㊞       |
| 社外監査役 橋 本 宗 昭 | ㊞       |
| 社外監査役 岩 永 憲 秀 | ㊞       |
| 社外監査役 平 尾 嘉 晃 | ㊞       |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元は重要課題のひとつとして位置づけており、必要な内部留保を確保しつつ、業績及び財政状態等を総合的に勘案しながら、継続的かつ安定的な配当実施を目指すことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金6円50銭  
総額 43,146,240円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年11月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 当社の事業年度は毎年9月1日から翌年8月31日までとしておりますが、親会社である小田急電鉄株式会社の事業年度に対応し、連結決算・業績開示等をより適切に行なうことを目的に、事業年度を毎年3月1日から翌年2月末日までに変更いたします。

なお、決算期の変更に伴い、移行期間となる第47期事業年度は、平成30年9月1日から平成31年2月末日までの6ヶ月間といたします。

これに伴い、現行定款に所要の変更を行なうとともに、経過措置として付則を設けるものであります。

- (2) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第19条（任期）につき所要の変更を行なうものであります。

- (3) 有用かつ多様な人材の招聘を行なうことを可能とし、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、業務執行取締役でない取締役及び社外監査役でない監査役とも責任限定契約を締結できるよう、現行定款第26条（社外取締役の責任限定契約）及び第34条（社外監査役の責任限定契約）の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第26条の改定に関しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                  | 変 更 案                                                                   |
|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| （招集）<br>第11条 当会社の定時株主総会は、毎年 <u>11月</u> にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 | （招集）<br>第11条 当会社の定時株主総会は、毎年 <u>5月</u> にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 |
| （定時株主総会の基準日）<br>第12条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>8月31日</u> とする。            | （定時株主総会の基準日）<br>第12条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>2月末日</u> とする。            |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(任期)</p> <p>第19条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(<u>社外取締役</u>の責任限定契約)</p> <p>第26条 当社は、会社法第 427条第 1 項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>(<u>社外監査役</u>の責任限定契約)</p> <p>第34条 当社は、会社法第 427条第 1 項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>(事業年度)</p> <p>第35条 当社の事業年度は、毎年<u>9月1日</u>から翌年<u>8月31日</u>までの1年とする。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第37条 当社の期末配当の基準日は、毎年<u>8月31日</u>とする。</p> | <p>(任期)</p> <p>第19条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(<u>取締役</u>の責任限定契約)</p> <p>第26条 当社は、会社法第 427条第 1 項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>(<u>監査役</u>の責任限定契約)</p> <p>第34条 当社は、会社法第 427条第 1 項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>(事業年度)</p> <p>第35条 当社の事業年度は、毎年<u>3月1日</u>から翌年<u>2月末日</u>までの1年とする。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第37条 当社の期末配当の基準日は、毎年<u>2月末日</u>とする。</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(中間配当)</p> <p>第38条 当社は、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p>付 則</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> | <p>(中間配当)</p> <p>第38条 当社は、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p>付 則</p> <p><u>7. 第35条(事業年度)の規定にかかわらず、第47期の事業年度は2018年9月1日から2019年2月末日までの6ヶ月間とする。</u></p> <p><u>8. 第38条(中間配当)の規定にかかわらず、第47期事業年度の中間配当は行わないこととする。</u></p> <p><u>9. 付則7.8.9は、第47期事業年度経過後、これを削除する。</u></p> |

第3号議案 取締役7名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名   | 生 年 月 日      | 略 歴、 地 位、 担 当<br>（ 重 要、 な 兼 職 の 状 況 ）                                                                                                                                                                      | 所有株式数    |
|------------|-------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 1          | 池 上 勝 | 昭和15年 9 月18日 | 昭和36年10月 日本金銭登録機販売(株)入社<br>昭和37年11月 (株)日動製作所入社<br>昭和40年10月 ストッキングの職域販売業として創業<br>昭和49年 8 月 当社設立 代表取締役社長<br>平成29年 8 月 当社代表取締役社長<br>仕入本部長<br>平成29年11月 当社代表取締役会長<br>仕入本部長<br>平成30年 4 月 当社代表取締役会長<br>仕入本部担当（現任） | 545,600株 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名   | 生 年 月 日      | 略 歴、地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有株式数    |
|-----------|-------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 2         | 池 上 正 | 昭和43年10月 2 日 | 平成 4 年 4 月 グンゼ(株)入社<br>平成12年 5 月 当社入社<br>平成14年 6 月 当社取締役<br>平成19年 3 月 当社常務取締役経営企画室長<br>平成23年11月 当社取締役副社長経営企画室長<br>平成24年 6 月 当社取締役副社長WE B 事業部長<br>平成26年11月 当社取締役副社長WE B 事業部長<br>兼海外事業部長<br>平成27年10月 当社取締役副社長<br>商品事業部担当兼WE B 事業部長<br>兼海外事業部長<br>平成27年12月 当社取締役副社長<br>仕入本部長兼ソリューション本部長<br>平成28年 9 月 当社取締役副社長<br>WE B 事業部・海外事業部担当<br>平成29年 8 月 当社取締役副社長<br>ソリューション本部担当<br>平成29年11月 当社代表取締役社長<br>ソリューション本部担当<br>平成30年 9 月 当社代表取締役社長<br>ソリューション本部兼WE B 事業<br>本部担当（現任） | 491,500株 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名     | 生 年 月 日    | 略 歴、 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有株式数    |
|-----------|---------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 3         | 弘 田 了   | 昭和37年1月22日 | 昭和63年12月 当社入社<br>平成14年5月 当社取締役<br>平成16年9月 当社取締役商品事業部長<br>平成23年11月 当社専務取締役商品事業部長<br>平成27年2月 当社専務取締役<br>ブルーミングスタイル事業部担当<br>兼商品事業部長<br>平成27年3月 当社専務取締役<br>ブルーミングスタイル事業部・商品<br>事業部担当<br>平成27年10月 当社専務取締役<br>ブルーミングスタイル事業部担当<br>平成27年12月 当社専務取締役<br>平成28年5月 当社専務取締役<br>事業開発改革室担当<br>平成28年9月 当社専務取締役<br>事業開発改革室・ブルーミングスタ<br>イル事業部担当<br>平成29年8月 当社専務取締役<br>事業開発改革室担当（現任） | 138,500株 |
| 4         | 服 部 理 基 | 昭和36年3月21日 | 平成16年7月 (株)アルメックス（現トーヨー技研<br>(株)）取締役管理部長<br>平成21年4月 (株)協美取締役（非常勤）<br>平成23年8月 当社入社管理部長<br>平成23年11月 当社取締役管理部長<br>平成27年12月 当社取締役<br>管理本部長<br>平成28年9月 当社取締役<br>情報システム部担当兼管理部長<br>平成29年8月 当社取締役<br>管理本部長（現任）                                                                                                                                                           | 12,000株  |

| 候補者<br>番号 | 氏 名        | 生 年 月 日        | 略 歴、地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                             | 所有株式数 |
|-----------|------------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 5         | 沓 澤 孝 一    | 昭和43年 9 月 24 日 | 平成 4 年 4 月 小田急電鉄(株)入社<br>平成18年 6 月 同社人事部課長<br>平成20年 6 月 (株)ホテル小田急 出向<br>平成25年 6 月 小田急電鉄(株)経営企画部課長<br>平成28年 6 月 同社事業企画部長(現任)<br>平成28年11月 当社取締役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>小田急電鉄(株) 事業企画部長                                                                                         | 一株    |
| 6         | 清 水 恒 夫    | 昭和23年10月30日    | 平成14年 6 月 (株)ワコール (現(株)ワコールホールディングス) 執行役員ワコールブランド事業本部大阪店 (専門店担当) 店長<br>平成17年 6 月 同社常務執行役員<br>ワコールブランド事業本部長<br>平成18年 4 月 (株)ワコール専務執行役員<br>平成18年 6 月 同社取締役・専務執行役員<br>平成20年 4 月 同社取締役・専務執行役員<br>営業統括担当補佐<br>平成20年 6 月 (株)ワコールホールディングス取締役<br>平成25年 7 月 当社顧問<br>平成25年11月 当社取締役 (現任) | 一株    |
| 7         | ※<br>川 崎 亨 | 昭和45年 2 月 4 日  | 平成 5 年 4 月 小田急電鉄(株)入社<br>平成17年 4 月 (株)小田急フィナンシャルセンター 出向<br>平成22年 6 月 同社取締役<br>平成24年 6 月 (株)ビーバートザン取締役<br>平成29年 6 月 当社出向<br>平成29年 8 月 当社ソリューション本部長<br>平成30年 9 月 当社WEB事業本部長 (現任)                                                                                                 | 一株    |

- (注) 1 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2 ※印は新任取締役候補者であります。
- 3 沓澤孝一氏は、当社の親会社であります小田急電鉄株式会社の業務執行者であり、過去5年間ににおいても同社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における現在及び過去5年間の地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
- 4 清水恒夫氏は、社外取締役候補者であります。
- 5 清水恒夫氏を社外取締役候補者とした理由は、元経営者として豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただけるものと判断したためであります。
- 6 清水恒夫氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
- 7 当社は、清水恒夫氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
- また、沓澤孝一氏の再任が承認された場合、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で同様の内容の責任限定契約を締結する予定であります。
- なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

**第4号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます岩男玲子氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                |
|---------|--------------------|
| 岩 男 玲 子 | 平成27年11月 当社取締役（現任） |

以 上

メ 毛

[illegible]

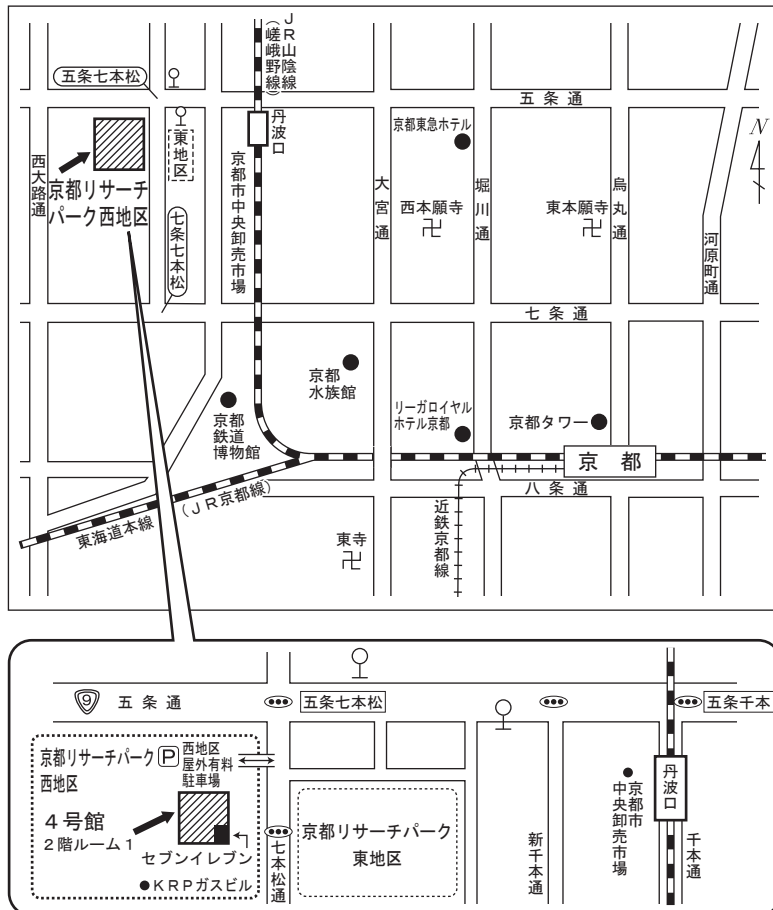
メ 毛

[illegible]

# 株主総会会場ご案内図

会場：京都市下京区中堂寺栗田町93

京都リサーチパーク 西地区4号館2階 ルーム1



- J R 京都駅より
  - (1) J R 山陰線（嵯峨野線）丹波口駅下車 西へ徒歩5分
  - (2) タクシーで約10分
  - (3) 市バス乗り場C 5
    - 73系統（洛西バスターミナル行）、75系統（映画村、山越行）
    - 約15分、京都リサーチパーク前下車、西へ徒歩5分
- J R 丹波口駅より 西へ徒歩5分